

株式会社商工組合中央金庫が実施する 有限会社河村商店に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する有限会社河村商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年5月27日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社河村商店に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が有限会社河村商店（「河村商店」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、河村商店の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、河村商店がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

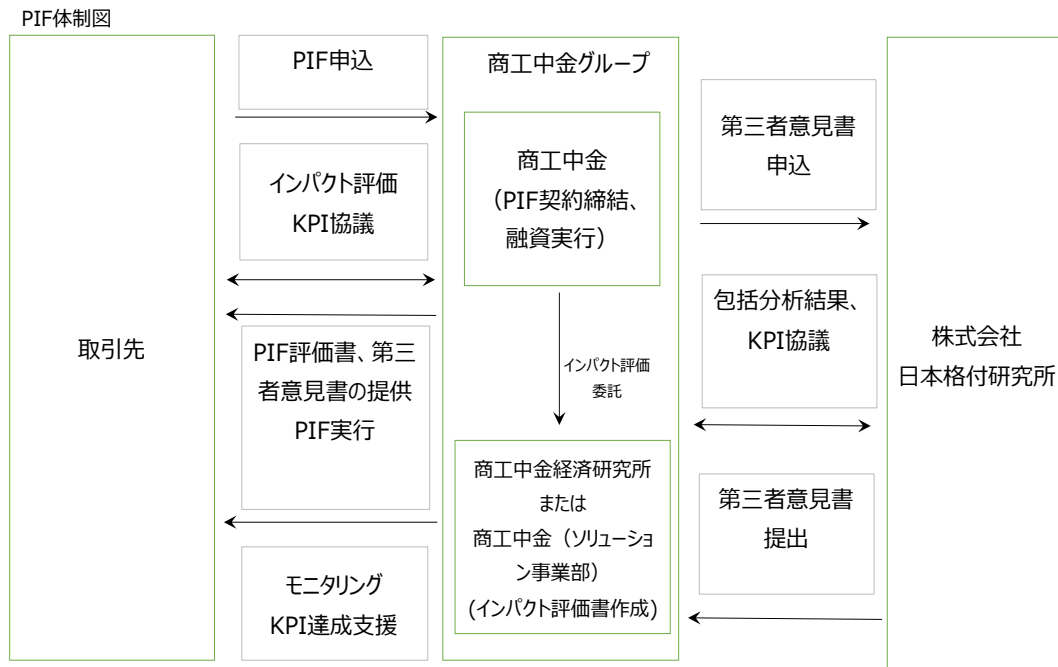
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である河村商店から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

外窪 祐作

外窪 祐作



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年5月27日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が有限会社河村商店（以下、河村商店）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、河村商店の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	有限会社河村商店
借入金額	100,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	20 年
モニタリング実施時期	毎年 5 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	石川県小松市長崎町 1 丁目 93
創業・設立	創業 1955 年 4 月 設立 1986 年 3 月 31 日
資本金	3,000,000円
従業員数	9 名 (2024 年 1 月現在)
事業内容	再生資源回収・卸 (鉄・非鉄金属スクラップ回収) 再生資源リサイクル・リユース、計量証明 産業廃棄物収集運搬業
主要取引先	株式会社コマツ、株式会社コマツ協力企業等、エコジープークこまつ、 鉄工業者、金属加工業者、建築・土木工業業者 など

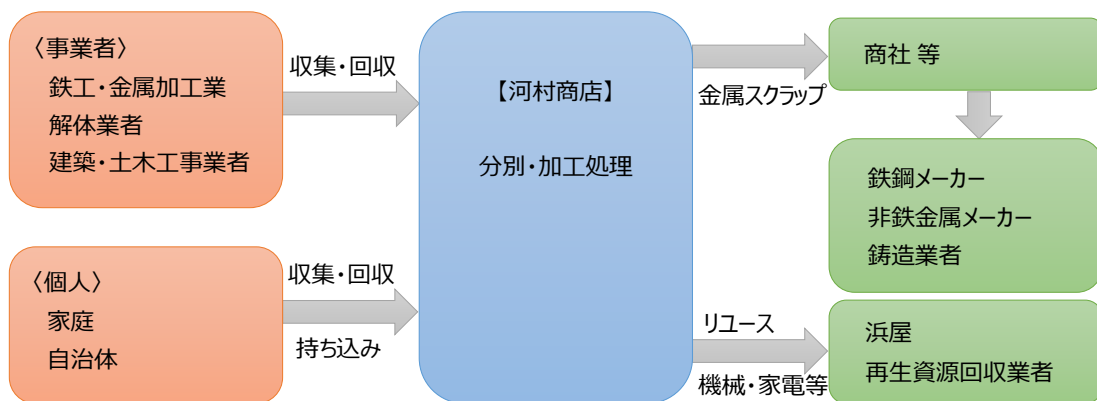
【業務内容】

河村商店は、1955年創業の鉄・非鉄金属スクラップの再生資源回収事業者である。鉄工・金属加工業から出る金属くずや、工具・工作機器類、解体現場で出されるアルミサッシなどの廃材、オフィス・家庭から出る不用品など、金属・非鉄金属全般を収集・回収する。回収した金属類は、納品先である鉄鋼メーカーや非鉄金属メーカー、鋳造業者などが求める品質のスクラップに分別・加工処理を行った後、商社などを通じて販売している。石川県小松市を中心に、定期的な収集からスポットの収集、持ち込みにも対応するほか、学校・町内会などのアルミ缶の回収・買い取りも積極的に行っている。また、資源としてリサイクルする以外に、リユースできるものは、適正な販路にて再び市場で商品とする取り組みを行っている。

2024年1月に、新本社工場が竣工した。新工場においては、冷房機器やシャワー室の設置など労働環境の整備や、排水施設など周辺環境への対策なども行っている。旧本社工場は、無人リサイクルステーション「7daysリサイクル365」とし、より多くの資源が回収できる施設に変革させている。

同社は、鉄・非鉄金属スクラップや産業廃棄物のリサイクルを通じて、廃棄物の削減や再資源化、CO₂排出量の削減に貢献している。

● 商流



【事業拠点】

拠点名	住所・外観	特徴
本社工場	 石川県小松市長崎町1丁目93	2階建て工場棟、事務所棟 主要設備 4.8トン天井クレーン、三立機械 工業製アリゲーターシャー、および 剥線機、オリンパス製金属成分 分析計、クボタ製60トントラックス ケール など
大領町町ステーション 「7daysリサイクル365」	 石川県小松市大領町ね82	無人リサイクルステーション 有価物となる家庭の不用品など を、いつでも持ち込むことができる。

【沿革】

1955年 4月	河村商店創業
1986年 3月	有限会社河村商店設立、金属屑等の再生資源回収業務を開始
1986年 5月	古物商許可取得
1988年 4月	小松市大領中町から大領町ね82番地へ移転
1999年 9月	産業廃棄物収集運搬業許可取得（石川県）
2009年 7月	ISO14001認証取得
2022年 3月	SDGsゴール設定および宣言
2023年 5月	「7daysリサイクル365」リサイクルブランド立ち上げ
2023年 7月	ビジョンマップ公開
2023年 8月	メタルリサイクルプロジェクト立ち上げ
2023年 9月	かがやき健康企業宣言
2023年12月	無人リサイクルステーション「7daysリサイクル365」開設（大領町）
2024年 1月	長崎町・金属リサイクル・マテリアル工場完成、本社移転

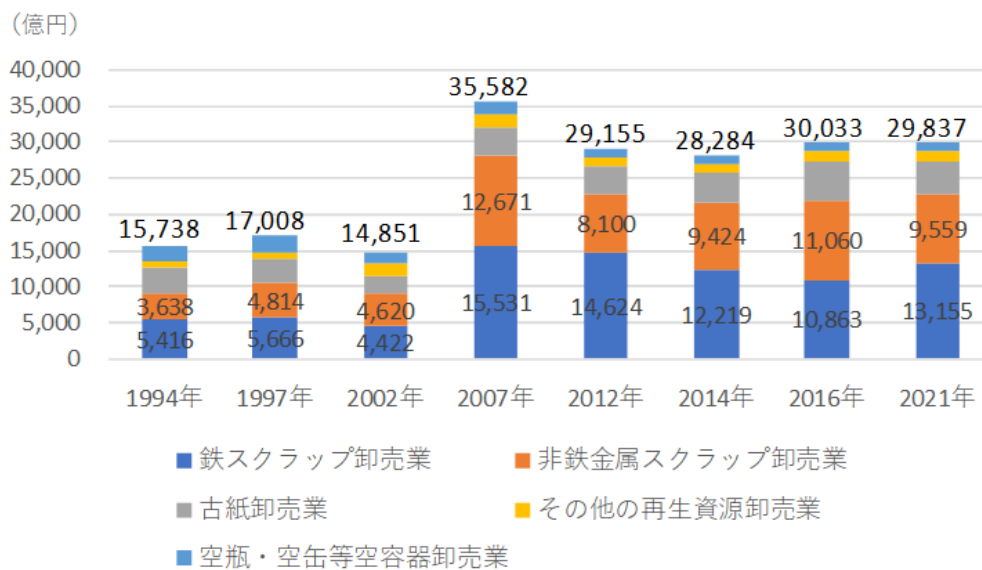
2.2 業界動向

■ 鉄・非鉄金属スクラップの需給動向

● 国内再生資源卸売市場の販売推移

鉄やスクラップは古くから積極的に再資源化されており、再生資源としての存在感は大きい。廃棄物などをリサイクル化し、再生資源として取り扱う再生資源卸売市場での販売額は2021年度29,837億円でその内、鉄及び非鉄金属スクラップは22,714億円と76%を占めている。

図1 国内再生資源卸売業の種類別販売推移



出所：総務省・経済産業省 令和3年経済センサス-活動調査

● 国内産業別CO₂排出量

2021年度における国内のCO₂排出量は1,064百万トンであり、その内の約35%を産業部門が占めている（図2）。その中でも、鉄鋼業のCO₂排出量は145百万トンと産業部門の39%を占め、産業別で最も多く排出している（図3）。

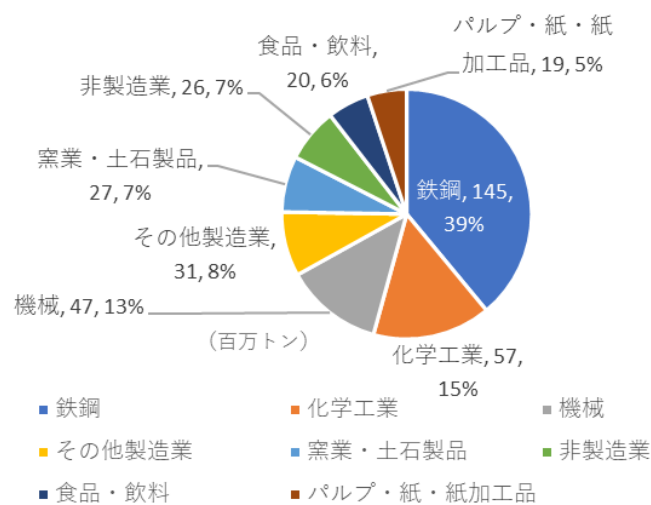
図2 CO₂の部門別排出量（電気・熱配分後）の推移

（単位：百万トン）

年 度	1990年度	2013年度	2020年度	2021年度
合 計	1,163	1,317	1,042	1,064
エ ネ ル ギ ー 起 源	1,068 91.8%	1,235 93.8%	967 92.9%	988 92.9%
産 業 部 門 （ 工 場 等 ）	503 43.3%	464 35.2%	354 34.0%	373 35.1%
運 輸 部 門 （ 自 動 車 等 ）	208 17.9%	224 17.0%	183 17.6%	185 17.4%
業 務 そ の 他 部 門 （ 商 業 ・ サ ー ビ ス ・ 事 業 所 ）	131 11.3%	237 18.0%	184 17.7%	190 17.9%
家 庭 部 門	129 11.1%	208 15.8%	167 16.0%	156 14.7%
エ ネ ル ギ ー 転 換 部 門	96.2 8.3%	103.0 7.8%	78.8 7.6%	83.7 7.9%
発 電 所 ・ 製 油 所 等	96.2 8.3%	106.0 8.1%	82.0 7.9%	89.5 8.4%
電 気 熱 配 分 統 計 誤 差	0.0 0.0%	-3.5 -0.3%	-3.2 -0.3%	-5.8 -0.5%
非 エ ネ ル ギ ー 起 源	95.1 8.2%	82.1 6.2%	74.2 7.1%	75.8 7.1%
工 業 プ ロ セ ス 及 び 製 品 の 使 用	64.6 5.6%	48.6 3.7%	41.5 4.0%	43.0 4.0%
廃 棄 物 （ 焼 却 等 ）	23.7 2.0%	29.9 2.3%	29.8 2.9%	29.9 2.8%
そ の 他 （ 間 接 CO ₂ 等 ）	6.8 0.6%	3.6 0.3%	2.9 0.3%	2.9 0.3%

出所：環境省・国立環境研究所 2021年度の温室効果ガス排出・吸収量（確報値）

図3 業種別CO₂排出量の推移（産業部門）



出所：環境省・国立環境研究所 2021年度の温室効果ガス排出・吸収量（確報値）

2.3 企業理念、経営方針等

PURPOSE

メタルリサイクルPlus

近年、循環型社会・脱炭素社会実現への取り組みが世界的に高まり、世の中の潮流・資源事情が大きく変わろうとしています。当社に於いても、現在の業務を様々な視点で見直し、新しい課題と向き合う機会が増えてきております。

このことを踏まえ、取り組みの総合的なイメージ構築のため、金属リサイクル・リユース、カーボンニュートラル、ISO14001など、当社の主業に係ることから、SDGsや地域の課題解決といった、当社の事業環境に付随する様々な活動を「メタルリサイクルPlus」と称したプロジェクトとして掲げました。

この取り組みを通して、皆さまのお役に立てるよう尽力してまいります。



2035「メタルリサイクル+」ビジョンマップ

「メタルリサイクル Plus」 2035 VISION MAP

選別から資源に。リサイクルから社会へ貢献を。「メタルリサイクルPlus」を通して河村商店が実現すること。



私たちのECO理念

選別から資源に。
リサイクルから社会へ貢献を。

環境方針

当社は、産業廃棄物の収集・運搬・再生事業を通じ、適切な環境活動を推進し、地球環境の保全と循環型社会の構築に取り組む。

1. 当社の事業において、環境面に関連する法規制、及び当社が同意した環境に関する外部からの要求事項を遵守する。
2. 当社は、地球環境の保全と循環型社会の構築に資するための目標を設定し、達成に向けた継続的改善を実施する。
3. 当社の事業活動において、省資源、省エネルギーの推進・活動を行う。
4. 当社は、環境教育を推進し、環境に対する意識、知識の向上を図り、継続的改善及び汚染の予防に努める。

2.4事業活動

河村商店は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

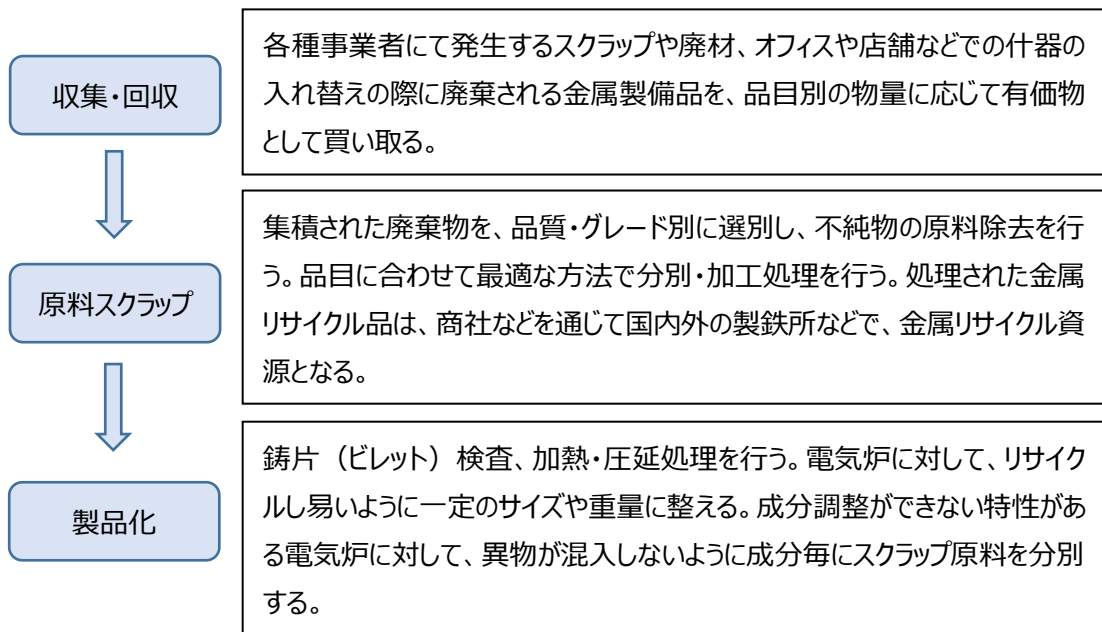
【環境面】

■ 環境マネジメントシステム構築による環境負荷低減への取り組み

- 河村商店は、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの構築により、環境への負荷低減を図っている。鉄・非鉄金属スクラップの再生資源回収を通して、限りある資源を大切に、また、周辺環境にも配慮した事業活動を行っている。1991年に「再生資源の利用に関する法律」が、2000年には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、国民の意識にもリサイクルという言葉が定着した。こうしたなか、再生資源回収業は、循環型社会の形成に不可欠な存在として位置づけられている。

■ 事業者向け金属リサイクルへの取り組み

- 各事業者より発生するスクラップや廃材など、リサイクル可能な金属類が含まれている廃棄物に関して、品質・グレード別に分類し、原料除去を経て、金属リサイクル資源として再生する。



業態	回収品目
建設・土木建築業	建設現場で発生する金属くずの回収。 〈品目例〉鉄骨、鉄筋、アングル、外壁材（トタン・ブリキなど金属製）、くず鉄、アルミくず、配管、矢板、その他建築資材など
解体業	解体現場で排出される廃材においては、純粋な金属製品のみならず混合廃棄物が発生するが、分別、処理を見据えたリサイクルの処理により、さまざまな廃材の回収が可能。

	〈品目例〉鉄骨、鉄筋、アングル、流し台、蛇口（真鍮など）、金属くず、アルミサッシ、電線、その他スクラップなど
福祉・学校法人	備品の入れ替えによる処分品などで、金属製または金属を含む備品の買い取りを行う。有価物として買い取りを行うことから、マニフェストは不要（廃棄証明書作成は可能）となる。 〈品目例〉油缶、食缶、アルミ缶、什器備品など
電気・通信設備業	各種の工事において発生する金属くずなどの回収。 〈品目例〉電線、操作盤（操作パネル）、配電盤、その他金属くずなど
自動車整備業	整備や修理において不要となった部品などの回収。 〈品目例〉自動車部品、エンジン、足回り部品、マフラー、触媒、ホイール、ボディやバッテリーなど
鉄工・金属加工業	加工過程において発生する作業くずや機器・工具類の回収。 〈品目例〉切削金属くず、金属ブロック、スクラップの他、機械くず、各種切削工具や工作機器（プレス機、コンプレッサー、ボール盤、マシニングセンター、切断機、精密機器、油圧シリンダー、クレーン、チェーン）など
空調・ビルメンテナンス業	廃棄処分される設備や、備品の入れ替えによる処分品の回収。 〈品目例〉操作盤、空調機器など
宿泊・飲食業	ホテル・旅館や飲食店の厨房で使用しなくなった備品。 〈品目例〉寸筒や鍋・釜類などの金属類など

- 産業廃棄物はマニフェスト制度¹に則り適正に処理する。
 産業廃棄物の種類に応じて、法に定められた誓約書、マニフェストや廃棄証明書を発行する。

■ 個人向け金属リサイクル事業

- 不用品のリサイクル・リユース²
 家庭での不用品、捨て方に困る粗大ごみもリユース商品・リサイクル資源になる。買い取り可能な廃棄物を「有価物」と呼ぶ。多くの廃棄物は処分するのに費用がかかるが、個人が保有している廃棄物が有価物として認められれば買い取りを行う。また、資源としてリサイクルする以外に、リユースできるものは、同社パートナーやネットワークを活用し、適正な販路にて再び市場で商品とする取り組みを行っている。リユースの推進は、製品の使用期間の長期化や廃棄物の発生抑制に寄与するとともに、製品製造時や廃棄時の資源消費、環境負荷を低減することにもつながる。

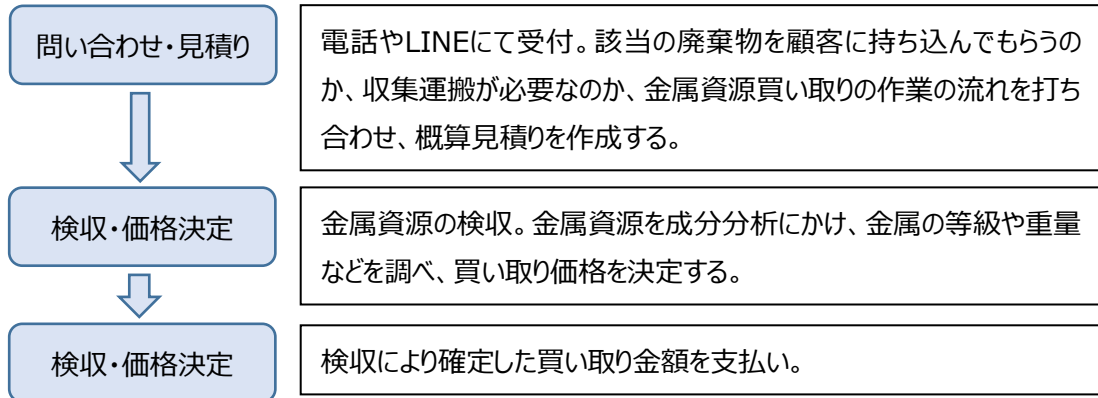
¹ 排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する際に、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）を処理業者（収集運搬業者及び処分業者）に交付し、処理終了後、処理業者からその旨を記載した紙マニフェストの写しの送付を受ける。これにより、排出事業者が自ら排出した産業廃棄物について、排出から最終処分までの流れを一貫して把握・管理することで不法投棄を防止し、排出事業者としての処理責任を果たすための制度。

² 一般的に、一度利用した製品をそのままの形体で、または製品の部品をそのまま再使用すること。

品目例

トタン板、アルミサッシ、タイヤ付きホイール、アルミホイール、自転車、農機・農機具等、除雪機、草刈機、灯油タンク、ストーブ・ファンヒーター、アルミ缶・スチール缶、重機・フォークリフトなど

<有価物の買い取りまでの流れ>



■ 無人リサイクルステーションの設置

- もういちど資源にできる家庭の不用品を、いつでも持ち込める、無人リサイクルステーション「7daysリサイクル365」を小松市内に設置している。無料査定の商品目や、まとまった買い取り額にならない少量の金属くずなど、顧客の都合の良いタイミングで持ち込みができる。これは、より多くのリサイクル資源の回収に資する取り組みである。



■ CO₂排出量削減への取り組み

- 事業活動において、個々の活動から出されるCO₂排出量を数値として算定し、会社全体で削減目標を立て、その実現に取り組む。新工場稼働に合わせ、2024年より株式会社ゼロボード社のシステムを活用し、CO₂排出量を可視化する。可視化されたデータに基づき、2026年2月期までにCO₂削減計画を策定し、CO₂排出量削減に取り組む。
- LINEによる顧客対応

LINEによる情報交換を通じ、買い取り可否を迅速に伝え、不用品を早く処分したい、適正な処分方法を知りたいという顧客ニーズに対応する。同社においては、業務の効率化及び現地確認のための車両運行に伴う燃料消費並びにCO₂排出量の削減につながる取り組みである。2024年2月期は、目標件数36件に対し、実績は39件となっている。



出所：会社提供資料

■ 周辺環境への配慮

- 近年のゲリラ豪雨等による油の流出を防ぐため、工場内にて保管ができるよう都市型のリサイクル工場としている。業務上発生する排水は敷地内に設置した油水分離槽を通して排出することで、水質汚染リスクの低減に努めている。油は再生資源用原材料として、排出元の企業に返却される。

【社会面】

■ 健康経営への取り組み

- 有給休暇の取得推進

2024年2月期の有給休暇取得率は90%となっている。年間休日カレンダーに有給休暇、アニバーサリー休暇予定など、計画的に取得できるよう記載することにより、会社全体で有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成している。6月・10月・2月は、有給休暇・特別休暇と週末をあわせて最大5連休の休日取得や、繁忙期かつ暑い時期の7月は、シフトにより有給休暇が取得できるよう、健康面にも配慮した取り組みを行っている。

- 時間外労働時間の管理

2024年2月期の平均時間外労働時間は10.6時間/月となっており、卸小売業の平均11.3時間/月³を下回っている。法人の引き取りは原則、顧客工場での積み込みを17時まで、顧客持込みの対応も17時までに予約がある場合に限り18時までとし、時間外労働時間を増加させない工夫を行っている。

- 労働環境の整備

新本社工場建設に合わせて、労働環境の整備を実施している。設備面では、工場内の非鉄金属などの選別・加工の作業場は冷房完備とし、女性用の休憩室兼更衣室、女性専用トイレの設置など、高齢者や女性でも働きやすい環境に整備している。また、シャワー室や洗濯機を設置し、休憩時にはフリードリンクが利用できる。

働き方改革や女性従業員の雇用を促進するため、2024年1月に社会保険労務士の指導の下、就業規則の改定を行った。育児・介護休業規定を新たに制定し、管理職規定、通勤規定、給与規定などの見直しを行っている。その他、ハラスメントについても明文化し、社員への研修などを通じて、ハラスメント防止への取り組みを行っている。

定年再雇用は、65歳以降75歳まで就業可能としており、2024年2月現在の在籍者は1名となっている。

- 社員の健康意識向上への取り組み

誰もが健康で、はつらつとして働くことができる職場づくりを目指して、2023年9月に「かがやき健康企業宣言」⁴を行い、社内外に示している。宣言には、健診受診率、特定保健指導実施率、再

³ 厚生労働省 毎月勤労統計調査 令和5年分結果確報

⁴ 事業所全体で健康経営に取り組むことを宣言し、その取り組みを全国健康保険協会石川支部がサポートする。

検査・要治療者への受診勧奨への取り組みが織り込まれている。

以降は、宣言に織り込まれた項目を着実に推進していくことで、2026年2月期までに、「いしかわ健康経営宣言企業」⁵の認定を取得する計画である。

■ 労働安全衛生の取り組み

- 定期的な安全運転教育や全体会議を通して、労働災害発生をなくす取り組みを行っている。業務上発生してしまった労働災害に関しては、事故報告書を作成することになっており、事故発生の原因分析、防止・是正策などを記載し、再発防止に努めている。2024年2月期は、事業開始以来の受注量となり、仕事量の増加と同時に、作業スペースの手狭さ、作業オペレーションなど、作業環境面で課題があったが、新本社工場稼働により、これらの課題は改善されている。

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
労働災害発生件数	0件	0件	4件

・過去3年間において、重大な労働災害は発生していない。

■ 人材育成への取り組み

- 従業員の教育に関しては、資格取得状況を管理することで、従業員一人一人に必要な知識や技能を把握し的確に指導する仕組みを構築している。中型・大型自動車免許、小型移動式クレーン運転、玉掛け、フォークリフト運転、床上操作式クレーン運転、車両系建設機械、ガス溶接溶断などの業務上取得すべき技能講習による資格については、受講料や交通費などの費用を会社負担するなどの経済支援や講習時間を就業時間として認めるなどの時間的支援を行っている。また、解体業への事業展開を見据え、2級建築施工管理技士の資格取得を1名以上とする計画である。

■ 地域社会への貢献

- わが町美化ピカ隊⁶の活動を通じ、住みやすい地域づくりに貢献している。年2回、公会堂前庭園の清掃活動を行い、実績報告を行っている。
- 年1回、職場で備蓄した非常用食料品を、小松市を通じて貧困世帯に寄贈している。また、2023年12月には、こまつ子ども食堂にて、クリスマスケーキを提供した。

【経済面】

■ 再生資源取扱量増大への取り組み

- 新工場稼働により、旧工場に比べ工場規模が約1.8倍に拡大し、動線も効率化された。また、天井クレーンや切断機の設置により、大きな重量物も受け入れ可能となった。さらに、旧工場は無入リサイクルステーションとして再生資源回収の窓口としている。これらの取り組みにより、金属スクラップの取扱量を2030年2月期までに2023年度比80%以上増加させるとしている。

⁵ 石川県では、働く世代の健康づくりを推進するため全国健康保険協会石川支部や健康保険組合連合会石川連合会と連携して、健康経営に取り組む企業を認定し、支援する。

⁶ 小松市が管理する道路、公園緑地その他公共の施設の清掃活動に協力し、小松のまちを一緒に美しくしていくという取り組み。自分たちのまちを自分たちの手できれいにすることで、地域の連帯感向上につながる。

3.包括的インパクト分析

UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業
ポジティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、資源効率・安全性、気候、廃棄物、経済収束
ネガティブ・インパクト	雇用、水（質）、大気、生物多様性と生態系サービス、気候、廃棄物 経済収束

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➤ 人材育成への取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➤ ダイバーシティ経営への取り組み
資源効率・安全性、廃棄物 経済収束	➤ 金属リサイクルへの取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ 健康経営への取り組み ➤ 職場の安全管理への取り組み
気候	➤ CO ₂ 排出量の可視化並びにCO ₂ 排出量削減への取り組み
廃棄物	➤ 金属スクラップから出る廃油のリサイクルへの取り組み


UNEP FIのインパクト分析ツールで発出された「保健・衛生」に関するポジティブ・インパクトは、ヘルスケアや介護関連などを第三者に事業として提供していないこと、「気候」に関して、再生可能エネルギーの創出等の取り組みは行っていないことから、インパクトとして特定していない。ネガティブ・インパクトとして、「水（質）」「大気」「生物多様性と生態系サービス」は、同社事業において工場や回収車両から出る排水・排気は環境に影響を及ぼすレベルでないこと、「経済収束」に関して、サプライチェーン上で不当な契約関係はないことから、インパクトとして特定していない。


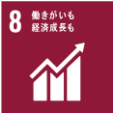

また、同社の事業活動を踏まえ、人材育成への取り組みを「教育」に、ダイバーシティ経営への取り組みを「包摂的で健全な経済」のポジティブ・インパクトに特定した。さらに、健康経営への取り組みや職場の安全管理の取り組みを「保健・衛生」のネガティブ・インパクトに特定した。


4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性

河村商店は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。


【ポジティブ・インパクト】


特定したインパクト	教育																
取組内容（インパクト内容）	人材育成への取り組み																
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 現場担当者について、中・大型自動車免許、フォークリフト免許の100%取得、及び小型移動式クレーン、玉掛け技能講習を100%受講終了させる。 ● 2級建築施工管理技士の資格取得を、2025年2月期中に1名以上とする。 																
KPI達成に向けた取り組み	<p>➤ 従業員の教育に関しては、資格取得状況を管理することで、従業員一人一人に必要な知識や技能を把握し指導する仕組みを構築している。業務上取得すべき技能講習による資格については、受講料や交通費などの費用を会社負担するなどの経済支援や講習時間を就業時間として認めるなどの時間的支援を行っている。</p> <p>2024年2月期時点取得者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>取得者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中・大型自動車免許</td> <td>4名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>フォークリフト免許</td> <td>5名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>小型移動式クレーン</td> <td>4名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>玉掛け技能講習</td> <td>5名</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table> <p>➤ 解体業への事業展開を見据え、2級建築施工管理技士の資格を1名以上取得させる計画である。</p>			対象者	取得者	中・大型自動車免許	4名	3名	フォークリフト免許	5名	5名	小型移動式クレーン	4名	3名	玉掛け技能講習	5名	4名
	対象者	取得者															
中・大型自動車免許	4名	3名															
フォークリフト免許	5名	5名															
小型移動式クレーン	4名	3名															
玉掛け技能講習	5名	4名															
貢献するSDGsターゲット	4.4	<p>2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>															


特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ経営への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性社員の採用 2030年までに2名以上採用する。2030年以降も新規採用を推進する。 ● 高齢者雇用 2024年度以降、希望者の定年後の再雇用率を100%とする。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新本社工場建設に合わせて、労働環境の整備を実施している。設備面では、工場内への冷房機器の導入、女性用の休憩室兼更衣室、女性専用トイレの設置など、高齢者や女性でも働きやすい職場環境に整備している。 ➢ 働き方改革の改善や女性従業員の雇用を促進するため、就業規則の改定を行った。育児・介護休業規定を新たに制定し、ハラスメントについても明文化した ➢ 2024年1月新本社工場竣工にあわせ、女性従業員（パート）を1名採用している。 		
貢献するSDGsターゲット	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物、経済収束		
取組内容（インパクト内容）	金属リサイクルへの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生資源取扱量を毎年10%以上増加させ、2030年2月期までに、2024年2月期比80%以上増加させる。以降も、前期比維持・増加させる。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2024年1月に新本社工場が稼働し、金属スクラップの受け入れ体制や工場内作業の効率化が見込まれることから、取扱量を増大させる体制が整備された。 ➢ 旧本社工場は、家庭の不用品をいつでも持ち込める無人リサイクルステーションとし、より多くの資源が回収できる施設に変革させている。 		
貢献するSDGsターゲット	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	



【ネガティブ・インパクト】


特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	健康経営への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 有給休暇取得率 有給休暇の取得率90%の維持・向上。 ● 「いしかわ健康経営宣言企業」の認定取得 2026年2月期までに認定を取得し、以降は毎年更新する。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 年間休日カレンダーに休暇予定など計画的に取得できるよう記載し、会社全体で有給休暇が取得しやすい雰囲気醸成している。 ➢ 2023年9月に「かがやき健康企業宣言」を行い、社内外に示している。次のステップとして、「いしかわ健康経営宣言企業」の認定を取得する。 		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	

	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	職場の安全管理への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働災害発生件数 重大労働災害発生件数0件/年の継続。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 定期的な安全運転教育や全体会議を通して、労働災害発生をなくす取り組みを行っている。過去3年間において、重大な労働災害は0件となっている。 		
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	CO ₂ 排出量の可視化並びにCO ₂ 排出量削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● CO₂排出量の可視化 2024年3月から2025年2月までの1年間のCO₂排出量を測定する。2026年2月期中にCO₂排出量削減計画を策定し、CO₂排出量の削減に取り組む。 ● LINEによる受注件数の増大 ● 2025年2月期50件以上、2026年2月期60件以上、2027年2月期70件以上とし、以降も前期比維持・増加させる。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新工場稼働に合わせ、株式会社ゼロボード社のシステムを活用し、CO₂排出量を可視化する。可視化されたデータに基づき、CO₂排出量削減計画を策定する。 ➢ LINEによる顧客対応により、現地確認のための車両運行に伴う燃料消費、CO₂排出量の削減を推進する。 		

貢献するSDGsターゲット	11.6	2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃油のリサイクル		
KPI	● 金属スクラップから出る廃油のリサイクル率を100%とする。		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 従来は一部屋外での作業となっており、リサイクル率は70%程度に留まっていた。新本社工場稼働により完全屋内型となり、業務上発生する排水は敷地内に設置した油水分離槽を通して水と油に分離される。分離された油は再生資源用原材料として、排出元の企業に返却する。		
貢献するSDGsターゲット	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

5.サステナビリティ管理体制

河村商店では、本ファイナンスに取り組むにあたり、小坂成一社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、小坂成一社長を最高責任者とし、小坂千絵代表取締役をプロジェクト・リーダーとして、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	小坂成一
(プロジェクト・リーダー)	代表取締役	小坂千絵

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、河村商店と商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、河村商店と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。河村商店は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 樋上重信

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190